

「ともに生きる社会かながわ憲章」

神奈川県より

秦野精華園では、11月5日に開催を予定していた「第27回はばたき祭」を中止としました。津久井やまゆり園で発生した事件を受けて協議をした結果とのことです。

神奈川県は、9月8日の本会議の冒頭で黙とうを捧げ、「県立津久井やまゆり園で発生した事件の再発防止と共生社会の実現を目指す決議」を全会一致で可決、その後、知事からの緊急提案として10月14日付でこの憲章を可決しました。

命の大切さや人権尊重、いじめ防止等に関する取り組みは学校でも行っていますが、社会全体で、大人が子ども達に教え伝えていく大事なことです。全ての人が互いに尊重し合い、安心・安全な社会が構築されていくことをめざして、ご家庭でもこのような話題をぜひお取り扱いください。

“周りの人の幸せ”への願いは、必ず自分にも戻ってきます。



ともに生きる社会かながわ憲章

～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

平成28年7月26日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において19人が死亡し、27人が負傷するという、大変痛ましい事件が発生しました。

この事件は、障がい者に対する偏見や差別的思考から引き起こされたと伝えられ、障がい者やそのご家族のみならず、多くの方々に、言いようもない衝撃と不安を与えました。

私たちは、これまでも「ともに生きる社会かながわ」の実現をめざしてきました。

そうした中でこのような事件が発生したことは、大きな悲しみであり、強い怒りを感じています。

このような事件が二度と繰り返されないよう、私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざし、ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日

神奈川県

この憲章は、各学年フロアにも掲示してあります。

いじめを考える児童生徒委員会

秦野市教育委員会主催で市内小中学校代表者が参加した全4回の「いじめを考える児童生徒委員会」が、11月13日（日）に終了しました。

今年度は1学期の話し合いで、中学校区ごとにいじめに対して“相談をしていこう”というSOSカードを作成し、終業式の日全校生徒に主旨説明した後に配付しました。

4回目では、その有効的な活用方法や相談のしやすさの向上など、それぞれの立場から意見を出し合いました。このことについては、後日校内で発表する予定です。

いじめの加害者・被害者・傍観者のいない生活に向けて、クラスや学年で学びを深めてほしいと願っています。



大根中学校区のSOSカード



グループで話し合っ
てつくった資料を皆で確認

大根中学校区は児童生徒、PTA役員、教員の計19人が参加しました



12月の主な予定

- 1日 学校保健委員会
 - 3日 P資源回収
 - 6日 P校長と語り合う会
 - 9日 あすなる級
クリスマスコンサート
 - 12日 III期時間割開始
 - 12～14日 あいさつ運動
 - 15～20日 三者面談
 - 21日 大掃除
 - 22日 終業式
- 3学期の始業式は10日です

To 大根407

「あいさつ」「健康安全」「丁寧な言葉づかい」「公の時間」と伝えてきました。
今回は「学力の向上」についてお話しします。

○学力の向上……授業で。授業以外で。学校以外で。どのような方法で？

同じ授業は2度と受けることができません

- ・まずは、準備とあいさつ。休み時間からの素早い切り替え。
- ・聴く。観る。書く。考える。相談する。まとめる。発表する。体を使う。挑戦する。

知識は、繰り返すことにより定着します

- ・不明なことはその日のうちに質問。答えを聞くだけではなく、考え方も聴いていく。
- ・繰り返す。声に出す。書く。

どのような方法で

- ・考える！ 間違いを恐れない。そのかわり、よ～く考える。
- ・調べる！ 考え方や答えは一つではない。そこから自分の考えを進める。
- ・意志を！ 家で取り組むプログラムを決めて、自分の意志で進める。

勉強から学習へ。学習から学問へ。学問から未来へ。

- ・目的を持つ（自分で理解する）。目標を設定する（ルートを定める）。
- ・自分の未来のためにするのです。
- ・それは、あなたが過ごす未来の世界のためにもなるのです。



具体的なことをまずは何か実行してみる、変えてみる。そこからスタートしましょうよ。